

○委員長（前田せつよ）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第２日目の会議を開会いたします。

午前９時００分 開議

○委員長（前田せつよ）

本日の予定は、引き続き議案第１４号 令和２年度開成町一般会計予算の質疑を行います。

審査に入る前に、１０日に行われました保健福祉部所管の質疑の中で福祉課長から訂正があります。ここで発言を許可します。

○福祉課長（渡邊雅彦）

福祉課長、渡邊でございます。

先日、行われました保健福祉部の予算特別委員会の中での佐々木議員の御質問におきまして、紙おむつ購入費助成金を利用されている介護認定者の方の数を３１名と申しあげましたが、当初予算の積算の数を申しあげてしまいました。申しわけございませんでした。直近の数字といたしまして、平成３０年度実績として障害者手帳受給者の方、要介護認定の方を合わせまして２１名となります。このうち要介護認定のみの方が１０名、障害者手帳と要介護認定同時に受けている方が９名ですので、要介護認定の方の数は１９名になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

それでは、審査に入ります。

議案第１４号 令和２年度開成町一般会計予算を議題といたします。

初めに、まちづくり部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の担当マネジャーに申しあげます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、まちづくり部、街づくり推進課、上下水道課、産業振興課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

１番、下山委員。

○１番（下山千津子）

１番議員、下山千津子でございます。

予算書が８４ページ、説明書３９ページ、あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費で２千３０８万３千円の計上でございます。昨年度は２千６８万２千円の計上でございます。今年は瀬戸屋敷の基金も１５０万円、取り崩しをされる予定でございます。説明欄には、瀬戸屋敷の維持管理費、指定管理料、高木剪定、茅葺屋根の補修工事などと説明書で記載がございました。

それに基づいてお尋ねしたいのですが、ふるさと道具館がリニューアルされて５月２日にオープンを迎えるわけですが、その点のもう少し詳しい御説明をお願い

いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

下山委員の質問にお答えさせていただきます。

ふるさと道具館というところは壊して、いわゆる北部の拠点施設ということで新築をしたわけでございます。これのオープンは5月2日を予定してございますけれども、こちらの運営等は指定管理者、瀬戸屋敷の指定管理者が含めて、駐車場も含めて行うということです、4月以降、指定管理者が管理するということになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

そちらのふるさと道具館などは指定管理者が運営されていることではございますが、以前の説明ですと、販売所とか加工所、そういうところ、男女のトイレとか事務室とかが整備されるということではございますが、そもそも瀬戸屋敷を整備されるということでは、駐車場なども整備されたわけではございますが、地元の農家など生産者たちや出店者、参加者などによる協議会などの、そういうものはできておるのでございましょうかということと、そもそも北部地域活性化のために瀬戸屋敷周辺が整備されたのは、北部地域の活性化、要するに地元の農家の人たちのための、そういう整備と私も認識しておりますが、その点の地元の人たちの声をどう、今後、反映していられるのか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、下山委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、協議会というものは北部振興推進協議会ということで、現在も解散はしていません、年に2回の協議会を予定してございます。今、御質問にありました拠点の加工施設、販売所、これは計画どおり、現状は、今、備品を納入したという状態ではございます。販売室にも、野菜等を展示する棚だとかショーケースだとか、その辺を今、納入したばかりという状況でございます。

本来ですと来週の3月20日に、おしらせ版等にも載せましたけれども、まず従業員の募集を、そこで働く従業員の募集と、あと地域の方、あるいは北部に限らずですけれども、南部の方に興味を当然、持っていただいて構わない、中部の方にも当然、来ていただきたいという状況ではありますけれども、そちらの具体的に、例えば野菜を売るにはどうしたら良いとか、その辺の説明を20日にやろうと思っていたところではございますけれども、ちょっと今、この状況でありますので、何日に延期するというわけでは、ちょっと表明できませんけれども、一応、延期という状況にあります。

それと、あと、この北部の拠点を利用して考えていることとしては、まず、先日の一般質問の中でもお答えさせていただいたところではありますけれども、北部の網のようにめぐらされた水路の水、それと季節に咲く、あじさいの花だけではなくて花、水と花、これを利用して、瀬戸屋敷を拠点に、そういうグリーンツーリズム的なことを考えているところですが、あとは「c a f e h a c c o」とか、今、実際に使っていますけれども、そばに小麦を植え、あとは大豆を植え、そのような農産物から特産品をつくっていこうということを加工所でやっていくと、そのようなことを考えています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

様々な計画がなされているようで少し期待をしているところでございますが、その前に、以前にも質問させていただきましたが、金井島の下河原地域の大型バスが3台ぐらい駐車場を整備されたようでございますが、四ツ角から上の県道の拡幅などはどうなったかというのと、あと、大型バスが下河原のところはどうなったのかというのと、昨年、町長は、県の許可が出たということで、すぐにでもできると答弁いただいたのですが、大型バスのその点はどのようなのでしょうか。安心して北部地域に行ける、北部地域の活性化の予算をお取りになっているわけでございますので、その点の道路はどうなっておりますでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

ただいま道路の関係で質問がありましたので、街づくり推進課、井上から答えさせていただきます。

県道の歩道設置に伴いまして、今現在の状況ですと、2月13日の日に地元説明会を開催させていただいております。拡幅に伴って歩道設置ということで地元にご説明をさせていただきまして、事業の推進につきましては御理解をいただき、この後、用地測量、幅等の確認を現地に入れていくという作業を引き続き県が行うことになっております。

以上です。

すみません、場所を。金井島の、今、瀬戸屋敷の北側にある歩道ですね、あれの延長を南足柄市さんのほうに向かって延ばしていくといった工事でございます。

○委員長（前田せつよ）

5 番、茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。

今の瀬戸屋敷の運営事業費等について、関連質問させていただきます。

瀬戸屋敷を維持管理するために、瀬戸屋敷、ちょっと記憶がおぼろげなのですが、寄贈されてから今日まで、かなりの金額を費やしていると思うのです。その金額が実際、どのくらいだったのかというのを一度はっきりさせていただきたいと思うのと、今回、指定管理料も含めて2千300万円、先ほどの同僚議員からの話もありましたけれども、この金額を投資することによってどのような効果を期待しているのか。従前と同じような流れの中で、昨年もこうだったから今年も来年度もこうだよというのではなくて、今、北部の活性化の話もいろいろと進んでおりますので、どのようなことを期待してこの予算を計上したのかということ。

この2点と、さらに、また同僚議員からありましたけれども、駐車場の問題。大型バスが4台のスペースを持って、また乗用車関係もかなりの台数がとめられるということになっておりましたけれども、今回のひなまつりを通じてもちっと散見いたしましたけれども、余り駐車場が利用されているように見えなかった。その辺のことを考えて、どのくらいの台数というのですか、利用頻度があるのかということ想定していたのかどうか、いたのならば、どのくらいのことを想定していたのかをお聞きしたいと思うのですが。よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

茅沼委員の質問にお答えさせていただきます。

今、3点あったと思います。まず、1点目。瀬戸屋敷が寄贈されてから、寄附されてから、これまでの金額、経費につきましては、約8億円という金額を投資している状況でございます。すみません。平成12年から一応、予算計上しておりまして、今年度の令和元年度、今年度末までの金額で算出した金額は約8億円になります。一応、今年度につきましては予算ベースになりますので、多少の金額は上下しますけれども。

2点目。今後の利用状況等、どう考えているかということにつきましては、現在、お話がありましたように駐車場の拡幅、大型バスが今、4台、とめられるような状況、乗用車につきましても40台以上、障害者乗用車を加えると大体44台ぐらいの駐車が可能という駐車場に拡幅しております。今まで、お祭りで、あじさいまつり、ひなまつりに利用をしてきたわけでございますけれども、なかなか農村地域という形で駐車場の確保ができなかった中で、そういうお祭りの利用を、もちろん、そちらの今回拡幅した駐車場、期待しているところでございます。

続きまして、駐車場の利用の中で、今年のひなまつりにつきましては、やはり新型コロナウイルスの関係もありまして、利用者数が大分、少なかったこともありまして、駐車場の空き状況が目立った状況でございます。これが例年の状態に戻った場合には、また満車の状態が復活するのではないかと期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5 番、茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。

そうですか。8 億円を使ってきたということで、それに見合うだけの効果があったかどうかというのは甚だ疑問に思うところですが、せっかくこれだけ投資したのだから、これから、もっとしっかりと効果が上がるように、投資の効果が上がるような取り組みをしていていただきたいと思うのですが。

一つ、駐車場について見れば、あそこの駐車場を見てみると、ただ広くなって駐車スペースがあるというだけで、何か余り見ばえがしないような気がするのです。もうちょっと何か、せっかくあそこに車で来た方、バスで来た方々が、まず到着したときに「ああ、開成町に来たのだな、瀬戸屋敷に来たのだな」ということがぼっと分かるように、大きな看板とか、何かアピールするようなポイントになるような造作物みたいなものをつくって、「ああ、なるほど、開成町に来たのだな」ということが分かるように、視覚的に分かるように工夫していく必要もあるのではないかなと、こんなことも思っているのです。

とりあえず、8 億円を投資した、これから、また今年度も2千300万円を投資する、ああ、来年度ね、また、これからもずっと続くことであると思いますので、これに見合うだけの効果が出るように、指定管理者がやっているとは思いますが、もっと行政でもしっかりと目を見はって、もっと高い効果を上げるように何か良い知恵があったらぜひ披露して教えていただきたいと思います。

それはどういう取り組みが考えられるかどうかということと、駐車場をもうちょっと魅力のあるものにするという件でどういう考えをお持ちか、その件だけお聞きしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

茅沼委員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、まず、駐車場の看板とか、そういったことについては、これは許認可の関係がございまして、工作物等の築造がちょっと難しかったということでございます。以前も、ほかの議員さんから、駐輪場に屋根を設けたり工夫したらどうかというお話も受けておりましたが、調整した中では、そういった許認可の関係で難しさがあったという形で御理解いただければと思います。

あと、一つ特色といたしましては、駐車場は生け垣等、そういったものを設けずに、開成町にあるようなミカンであったりとか柿であったりとかビワであったりとか、そういったものを生け垣がわりに植えまして、「ああ、開成町に来たのだな」というような工夫をとらせていただいたところが1点ございます。

それと、あと、駐車場のところで、来ていただいた方は「あれっ」と思った方もお

られると思うのですけれども、車どめであったりとか中に歩行者道を設けたりとか、そういったことをあえてしておりません。全てフラットの形にしておりますけれども、これは北部地域活性化推進協議会の中でもいろいろ意見をいただきまして、さまざまなイベントに駐車場だけではなくて多目的に活用していったほうが良いのではないかなというお話を受けております。具体には、まだ、そういった発想は出ておりませんけれども、将来にわたってはそういったものも必要だろうということで、多機能で構成をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

同じところで関連というか、別の視点で伺いたいのですけれども、茅葺屋根の補修工事ということで323万8千円が計上されてございます。すみません。この茅葺屋根の補修工事の内容、具体的なものをお示しいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

石田委員さんの質問にお答えいたします。

来年の当初予算で瀬戸屋敷の茅葺屋根の改修工事を計上させていただいております。こちらにつきましては、当初、全部を一括で工事をしようという方向で計画を立てておりましたけれども、金額が相当高いということがあったのも一つあります。今回、工事方法としましては、4回に分けて部分的にやって全体を終わらせるという工事方法で予算を計上しております。来年度につきましては、その中でも一番、傷みのひどい香徳院の、方角にすると西側になります、トイレのほうになりますけれども、そちらの上の部分を工事する形で計画しております。

4回に分けた理由の一つとしましては、どうしても工事をするには足場が必要になってきますけれども、その足場を、全体でやる場合には全部を一周、ぐるっと足場を組んで工事をする方法になってしまいます。そうすると来たお客さんが不便を感じるような形で対応してしまう形になりますので、今回、部分的にやらせていただいて、工期も、その分、短く、部分部分の工期で終わるという形で、足場も一周、巻かなくても、その部分だけで大丈夫ということで、こういう形で計画をしております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

工事内容については大体、分かりましたけれども、茅葺屋根の維持管理というのは、とても手間がかかるというか、非常にコストがかかるということで気になっているところでございます。これ、茅葺屋根の補修というものは、毎年やらなくてはいけないものなのか。頻度は。これから毎年やっていかななくてはいけないのかどうか、それを伺えますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

一応、茅葺屋根の耐用年数的な話になりますと、約１０年ぐらいが本当は良いということは聞いておりますけれども、なかなか１０年でこのような工事をするということは、やはり予算の関係もありますので、その状況のときに状態を見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

今回につきましては、４年間の計画で工事をさせていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

９番、石田委員。

○９番（石田史行）

９番、石田史行でございます。

４年かけて、これからやっていくということで、非常に手間のかかる工事だと改めて実感したところでございますけれども。

ちょっと、また話は変わってくるのですが、高木の剪定料も１０１万９千円ということで、高木の維持もなかなかお金がかかるということでございまして、こういったものを、例えば、ロンちゃんなんかもそうでしたけれども、クラウドファンディングでうまく維持管理が、非常に今回はうまくいったわけでございますが、瀬戸屋敷の茅葺屋根の費用なんかも、クラウドファンディングでやったら結構、集まるのではないかなと私は思うのですが、その辺の検討をされたかどうか伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

今、経費の関係のお金の工面の方法という形の中で、クラウドファンディングの関係も話は一応、出ましたけれども、ロマンスカーの関係というのは、かなりファンが多いということも聞いておりまして、かなりのお金も集まったという形を聞いております。瀬戸屋敷につきましても、全くないわけではないとは思いますが、鉄道関係に比べると、そういうファンの古民家を愛する人というのが少ないのかなということもありまして、そういう方法をとらずに予算をとらせていただきました。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員、4 回目になります。

○9 番（石田史行）

4 回目。3 回目かと思っていました。失礼しました。

○委員長（前田せつよ）

許可します。

○9 番（石田史行）

とりあえず、今回、私、初めて投げかけたかと思いますので。瀬戸屋敷のファンがロンちゃんの鉄道ファンに比べると少ないから、ちょっと集まりそうもないかなという、それもどうかなという。瀬戸屋敷のファンというか、開成町のファンを増やすためのクラウドファンディングなので、もう少し。結構、これ、お金がかかるといいますし、ぜひ検討をお願いしたいと申しあげて私の質問を終わります。

○委員長（前田せつよ）

4 番、湯川委員。

○4 番（湯川洋治）

4 番、湯川でございます。

予算書 86 ページ、説明書 38、39 ページ、土木費の駅前周辺再整備事業費について伺います。

予算書の中では、開成駅西口駅前広場の再整備事業の委託料という形になっていて、概要では一応、策定委員会を設けると、基本構想を策定するという形が載っていますけれども、これについての流れを説明していただけますか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

お答えさせていただきます。

この委託の流れなのですが、今年度に関しては、来年度、令和 2 年度に基本構想を策定するために、基礎調査という形で現況の交通量の調査であったりとか車・人の流れ、あとは使用の状況の課題整理をしたといったのが令和元年度、今年度の業務になります。来年度、令和 2 年度、予算要求させていただいております業務に関しては、基本構想の策定業務という形になりまして、今年度、データ収集したものに関して課題を整理して、実際にどういった駅周辺、駅広場が良いかといったものを構想、絵を描いていくといった業務となっております。その進め方に関しては、特にここで何とか委員会を設置してといった形では考えてはいなくて、今ある課題の中で、来年度、業務委託の中で絵を描いていくといったことを今は想定しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4 番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

今、お答えいただいた中で、私は当然、要するに、基本構想をという考え方があれば、当然、委員会を設けて、委員会を設けた上で、いろいろな委員会の名簿があるのでしょうけれども、外部からの意見を取り入れたりなんかするのかなと思っていたのですけれども、それはやらないということによろしいですね。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

議員おっしゃっているとおり、やはり利用される方、そういった方の視点というのは非常に大事かなと思っております。ただ、基本構想の策定の段階においては、やはり専門家、専門的なところを含めた中で、いろいろと客観的なところを含めてまとめていくと。その上で、整備する段階に向かった段階というのですか、基本構想の次のステップのような段階において、いろいろな方の意見を聞くようなことも考えていきたいなと思っていますので、基本構想については、まずはコンサルであったり町の中での調整を含めた中でまとめていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

この事業は注目の事業でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番委員の井上三史です。

関連で質問させていただきます。基本構想の策定のための委託料523万6千円でございますけれども、委託をした後、基本構想を発表するまでの計画的な時間的な計画は、どのあたりで基本構想を取りまとめていくのか。その次に、基本構想をつくった後、次のステップとして次の年度で実施計画とか、そういう方向に動いていくものなのか、その辺のところの御意見を願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

お答えさせていただきます。

公表の方法という形なのでございますけれども、まず今年度のお話をしますと、昨年度の予

算の段階でも御質問いただきまして、今年度の成果については、来年度の当初のあたりに議員さんの方々を含めて内容の公表というか、お知らせをさせていただきたいと考えておりまして。来年度、実施します基本構想に関しても、同じく年度末までかかる業務になるかと思いますので、また翌年度の年度当初に公表するような形で今現在は考えているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

井上委員。

○7番（井上三史）

先ほど同僚議員も言いましたけれども、基本構想、今回は委員会を設けないでやるというお考えを示されましたけれども、その後の基本構想をどう具現化していくかということは、やはり委員会を開いて組織的に持っていくというほうが、より理解も得られるのではないかなと思うのですけれども、その辺の見解はいかがでございましょうか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

基本構想の後の作業というものについては、急行停車の後の利用状況、また駅の利用に影響を及ぼします各種周辺の事業等の進捗具合等を見た中で、やはり実施する段階というのも少し考えなければいけないのかなと思っています。ですので、今、現時点で後の具体的な年次というのはなかなか申しあげられませんが、そういったときに進む場合においては、いろいろな御意見をいただきながら、また、そういった一つの中では委員会ということも含めた中で考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

井上三史委員。

○7番（井上三史）

井上です。

では、最後に確認いたしますけれども、駅前通り線の絡みとか駅前の西口の周辺の絡みとか、さまざまなものを複合的に考えていくと、これはすごく大きなものになっていってしまうということでございますので、その辺のすみ分け的な、この基本構想をどの辺の範疇の中で押さえて取りまとめていくのか、その辺のところのあれはかがですか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

基本構想というところで申しあげると、あくまでも最終的な整備の範囲ということでは、開成駅西口、駅前広場であったり県道につながる部分の通りという範囲でございますけれども、ただ、そこには利用される方というのが広範囲の中、駅の利用圏ということでは、通常、徒歩で言うと２キロだとか、車等を使えばもうちょっと広範囲の中でという部分がございます。ですので、基本構想という部分での範疇で言うならば、いろいろな利用が見込まれる範囲の中で、広範囲の中で、開成駅自体を県西地域の副次拠点という形にふさわしい駅に持っていくためにいろいろな部分を考えていく部分では、条件的なものは広範囲で考えていきますけれども、ただ、最終的な整備に向かっては、徐々に範囲としては最終的な広場であったり通りの部分、その部分において、いろいろな考え方をまとめていきたいと思っておりますので、そのような形の中でお考えいただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

５番、茅沼委員。

○５番（茅沼隆文）

また関連の質問で恐縮ですが、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業費について、関連質問でさせていただきます。昨年の１２月に私が一般質問でいろいろとお聞きいたしましたときに、南部第三地区保留フレームに関することと、それから今、話題になっています駅前通り線周辺地区の土地地区画整理事業と合わせて、専任の部署、担当等々を設けて進めていきたいという御答弁がありました。今回の事業を推進するに当たって、かなり大きな事業展開になろうと思いますが、この専任の部署、体制をいつごろ整えられるのか、そういう準備がもう既にできているのかどうかということをお聞きしたいのと、先ほど基本構想は年度末までかかるような感じで御答弁されていましたが、周辺地区土地地区画整理事業を合わせて、目で見えて分かるような鳥瞰図みたいなものをぜひつくっていただきたいなと思っていました。

この鳥瞰図をなるべく早く公表していただくことによって、具体的に、こういう駅前の景観になるよと、こんなにすばらしいまちづくりができるのだからということで、町民の方々にも広く納得していただける、逆に言えば協力していただける体制が整ってくると思うのです。そういう意味で、鳥瞰図を早く公表することが大事な一つの大きなステップだと思っているのですが、先ほどの基本構想が年度末までかかるということになると、鳥瞰図をつくって公表していただけるのは令和３年度になってしまうのかなと、今、ちょっと危惧していますが、なるべく早くしていただきたいので、いつごろできるのかということをも、もし、もくろみがありましたらお教え願いたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、茅沼委員の御質問に、まず前段の組織の話になりますので、私から前段についてお答えさせていただきます。

駅前通り線を中心とする区画整理の担当部署ということでございますが、機構改革の中で、5月からは街づくり推進課の中に区画整理担当課長を置きまして専任の部署を設けるということでございます。ただ、今、先ほどの御質問にあった駅前の西口駅前広場を中心とする周辺再整備事業につきましては、こちらは区画整理とは別でございますから、街づくり推進課の本体で受け持っております。ただ、もちろん同じ課の中ですから、先ほど課長が申しあげましたとおり、連携をとって全体として調整していくという場面も、もちろん出るということは御承知おきいただきたいと思います。

組織については以上でございます。5月から、区画整理の担当部署は設けられるということでございます。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

先ほどの鳥瞰図のお話について、お答えさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、鳥瞰図を作成して住民の方であったり利用者の方にアピールしていくといったことは大変重要なことだと考えておりますので、業務委託自体は年度末までかかるというお話をさせていただきましたが、できる限り、そういったパースとか部分的にできるものであれば、早目早目の公表をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

それでは、5月から新たに区画整理担当課長を設けるということですので、この組織をしっかりパフォームというか、できるように推進していただきたいと思います。とりあえずは、これは課長1人ということで、あとは担当者等々も設けていただけるのかどうか、ちょっと疑問に思いますが、しっかりとした体制で進めていっていただきたい、行政を挙げて応援してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

説明書40ページ、41ページの都市計画費の中の中段、駅前周辺土地区画整理事業の中の予算としては850万1千円、これについて御質問いたします。この中に換

地設計準備等業務委託料が設けられておりますが、この業務委託料、委託として出してつくっていただくと思うのですけれども、これは、いつごろ始まって、いつごろまでかかるものなのか、その詳細をお教え願いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（川崎雄右）

街づくり推進課、川崎でございます。

ただいまの質問について、お答えさせていただきます。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費としまして、そのうち来年度、換地設計準備等業務委託料ということで計上させていただいております。こちらについては、区画整理事業を円滑に行うために区画整理の制度とか基準等の案をつくるという業務でございますので、事業の発注自体は年度早々に発注をしまして、基本的には業務委託ですから年度末までの中で完了をしたいということで考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

年度早々から始まって、やはり年度末までかかってしまうということで、分かりました。基本的には、駅前通り線の区画整理、令和2年度、来年度ですね、これによって認可を取ろうというところまで予定を組んでいらっしゃることで、土地区画整理の換地の設計、これをどんどん進めていっていただかないと。こういうのを進めていけば、土地の権利者の方とか、そういう地権者の方と話がどんどん進みやすくなると思うので、これは、もう早目に。一応、予定というか順番にというのは分かっているのですが、その辺をしっかりと、もっと早目に進めていただいたほうが地権者との対話も早く進むと思いますので、その辺のところを頑張ってやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

予算書86、87、説明書38、39ページ、土木費、道路橋りょう費、道路維持費、町道維持管理事業費の中の町道維持補修工事のところでお伺いいたします。ここは前年度から約500万円ぐらい減額されておまして、路面性状調査の関係のところだと思うのですけれども、現在、後期基本計画内で路面性状調査が完了するという、今、計画でございますけれども、この4路線、来年度、予定されておりますが、これは計画どおりということでよろしいのか、確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。

今回、計上させていただきました路線、地域要望等、傷みが激しかったところもございまして、4路線、計画があるのですが、計画があるのは、そのうちの3路線でございます。1路線は、地域要望、あと現地のパトロール等で1路線、117号線が悪いといったところは、こちらの調査で追加したところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ただいま117号線、出ましたけれども、私、ここに家、近くに住んでいまして、確かに要望が多かった路線で、来年度、計上されたことで。南足柄さんはハナアオイをやっている、アサヒビールにつながる道路の開成町側という、開成町を横断している道路ということで、これは計画でも1、2と、ちょっと直線の長い道路だったので分かれていたというのも承知しております。来年度、185メートルを計画されているということで、私、南足柄の県境、この辺から185メートルをちょっと見てきたのですけれども、大体、終了というか、この工事のあれが中途半端といえば中途半端な。直線が長い道路ですので、どこが区切りが良いのかというと、私もちょっとはつきりあれなのですけれども、この工事範囲を決定するに当たっては、今回、185メートルというのは計画どおりなのか、また、それとも予算の金額が先に立ってきている工事範囲なのか、その辺を確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。

議員のおっしゃられるとおり、185メートル、若干、大きな交差点の手前になってしまいまして、やはり全体枠の中の予算の範囲を鑑みて、できる範囲、最大限見たら、そこら辺ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

そうですね。確かに、あと数十メートル行くと交差点があつて、これは小学生が通学路とかにも使っているから、できれば、私、ここまでやっていただけたらなという希望があったのですけれども、今、お話を聞いて、今年度の予定はそういうことだと

いうことで認識いたしました。

あと、ここは上延沢の自治会館から上がってきたところの交差点、今、停止線がちょっと消えかかっている余り、ちょっと見えづらいと。そういった中で警察が一時停止の取り締まりとかをやるというお話も聞いたのですが、今回、この予算内の中で停止線とか外側線、その辺の工事も含まれているのか、その辺、確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。

舗装にあわせて、舗装打ちかえになりますので、黒い舗装は全部、剥がしてしまいます。なので、そこにあるライン等については、道路管理者である街づくり推進課で引くということで予定してございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5 番、茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。

また同じように関連の質問になってしまって恐縮ですが、道路の路面の標示の件で。町内を見てみると、至るところで、今の同僚議員の発言ではないですが、標示が消えかかっているところはかなり多いし、もう、むしろ消えてしまっているところもある。それから、もう一つ、ガードレールもさびが随分、目立つのです。もともと開成町を日本一きれいな町にしようというスローガンで進めている、きれいな町にする一番の特効薬が、道路の路面標示の新しくきれいになっているところ、ガードレールもきれいになっているというのが、きれいな町として見える一番の特効薬ではないかなと思うのです。

ですから、路面標示について、いろいろと書きかえるのは公安委員会、警察の管轄だなどということがありますが、そういうところへ、もっと積極的に働きかけて、是が非でも、開成町に入ってきたら道路もきれいになっているよと、ガードレールもきれいになっているよというふうに見ていただけるようにしていただきたいと思うのですが。実際に、どこそこが消えているとか、どこのガードレールがさびているというのは、ちょっと今、なかなか点数が多いので指摘を一々できませんけれども、その取り組みについて見解があればお聞きしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。

予算説明書にあります道路維持費の中で、維持管理事業費の中で③番の町道 1 5 0

号線ほか外側線、路面標示の書きかえということで、来年度、1千150メートルほど予定をさせていただいております、毎年、約1キロ程度、路面の標示は書きかえさせていただいております。

ただ、先ほど議員からお話がありましたとおり、道路規制に関するものは私ども道路管理者では書くことができないといったところがありますので、あくまでも外側線であったり交差点の標示、こちらの書きかえを行わせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書ですと81ページの上段になるのですが、町の花あじさい維持管理事業費の中の町の花あじさい維持管理事業費1千159万2千円とありますが、ここの部分なのですけれども、最初の予算の趣旨説明の中でも美しいあじさいを見てもらいたいということがあったり、先日の議会の中でも町の答弁の中で、来場者はあじさいを見に来るのだと、花を見に来ることが分かりましたという答弁もありました。

そういった中で、30回を超えたあじさいまつり、そして、最近、確かに天候等もあるのかもしれないですが、来場者も多少、減る傾向がある中で、今回、議会の中であじさいを整えていきたいという話があったにもかかわらず、対前年の予算で見ると減額なのですね。ほぼ変わらずというところで、そういった意欲が正直、感じられないと私は思うのですが、例年どおりで、そういったものをしっかりカバーできていけるのかどうなのかということを答弁いただきたいです。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課副主幹、遠藤でございます。

あじさいの維持管理事業費について、説明したいと思います。

あじさいの植えかえ工事等を例年、推進しておりますが、それらにつきましては、今年度の工事で一段落したところでございます。令和2年度の工事につきましては、今、開成ブルーの増株に取り組んでいますので、そちらの植栽、またアナベル通りを見えが良いような形にするためにアナベル通りの補充ということで、そちらの予算を想定しております。

説明は以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

そうすると、予算額はほとんど一緒だけれども、やっている内容が大きく変わってくるのだと。ということは、あじさいは、より良くなっていくのだということで良いわけですね。それを、ぜひ期待したいです。

それと、その中で、いろいろ町民の方とお話をしていると、せっかく30回も過ぎてきて、あじさいまつり、「開成町といえば、あじさいだ」と言われるわけですから、全町、あじさい化にしたらどうなのだという意見もたくさんあります。ぜひ、あじさいの維持ということの中で、そういうことも検討していただければと思います。が、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤でございます。

町の花あじさいということで、あじさいまつり等の展開で、あじさいを見ばえの良いような形でやっておるところでございますが、昨年から開成ブルー、これは30回の記念のところで名前を公募して開成ブルーという品種を開成町独自のあじさいということで、令和元年度、今年度から開成ブルー育て隊というものを結成しまして、そちらは、各家庭に株を持って帰ってもらって育てて、それが育った上で里に埋め戻してもらうという事業を開始したところでございます。さらに、既存のあじさいの里親制度の継続実施等も踏まえて、あじさいの花の植栽等、あるいは既存の施肥等の事業を通じて、あじさいの維持管理とあじさいの積極的な花の展開を図ってまいる予定でございます。

説明は以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

武井です。

ぜひ、開成ブルーを含めて進めていただきたいと思いますと思うのですが、最後に1点だけ。開成ブルー、確かに株を分けていくのは時間がかかる作業とは思いますが、いろいろ今の状況とかを聞くと、やはり、もう少し早いスピードでできないのかなと。木なのでしようがないとはいえ、ぜひ、そういったところを検討していただきながら、なるべくスピーディーに開成ブルーが広まっていくように、拡散していくように、ぜひ、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今のあじさいの関係なのですけれども、あじさい農道の地権者の、あそこで田んぼ

をつくっている方、あるいは、あの辺を散歩される方からよく耳にすることなのですけれども、あじさいまつりが近づくと雑草の処理とかをボランティアを募って行われるということで、きれいになるのですけれども、普段が割と草がぼうぼうだと、雑草が生え放題だという声をよく耳にします。これについて、町で何か対策とかお考えがあったら、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課副主幹、遠藤です。

あじさいの里内の草刈りについては、シルバー人材センターに草刈り等を委託しておりまして、継続的に年間を通じて草刈り等に対応しているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

では、割と放りっ放しになっているというか、ぼうぼうになっている時期は、シルバーさんがやることをやっていないという理解ですか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。

現在、見ていただくと、シルバーで草刈りをやっていただいた状況で、今はきれいになっているところ。御指摘の部分的には手が入っていない、草が生えっ放しの状況というところもあるのは事実です。集中的には、あじさいまつりの前に、まず一斉にきれいにしてもらうという頼み方をしておりますので、年間のシルバーさんへの予算配分というか、そういうことで、現象としては草ぼうぼうの時期があるということなのですけれども。

以前は、老人クラブ等の協力を得て、「このエリアは老人クラブで草刈りをしてください」とかということをやっていたところなのですけれども、これもだんだん「もうそろそろ勘弁してくれ」という状況も出てきてしまって。今はシルバーさんに一本頼みという状況で、この辺がちょっと、ボランティアで皆さん、やっていただけないかなというところもあるのですけれども、なかなか手が行き届いていないというのが現状です。

それと、エリアは上島、金井島というところもありますので、理想としては田んぼの持ち主さんが草刈りをしていただくというのが理想なのですけれども、そういう状況がだんだん少なくなってきたりして見づえが良くないという状況が課題ですので、これをどう処理していくかというのは難しい問題だなという状況です。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

先ほど同僚議員も言っていましたけれども、きれいな町を目指している開成町として、あじさいの時期だけがきれいになっているということではなくて、年中、誰が行っても、きれいにしていることが一番望ましいことです。限られた予算かもしれませんが工夫されて、ぜひ、きれいにしてくださいをお願いします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

説明書の18ページ、19ページの農林水産業費雑入の中の米栽培の体験参加料のことでお聞きしたいと思います。予算額的には5万9千円、そんなに高くないものなのですが、これ、たしか、子どもたちにいっぱい入ってもらって米づくり、稲刈りとか、それを体験させるための参加料、これは学習ということで私は思っているところなのですが。これ、平成29年度では11万7千円、来年度の予算の倍ぐらいの予算をつけてやっていたところですが、これを今は半分近くの予算にしてしまった。これは、北部振興の面から考えると、子どもたちに来てもらって北部をもっとよく知ってもらいたいという面から考えると、余りどんどん少なくしてしまうのはよろしくないのではないかなと思うのですが、これが少なくなってしまった理由ということを知りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課副主幹、遠藤です。

こちらの予算ということで5万9千円の歳入を計上したところでございますが、こちらにつきましては昨年の参加者のベースをもとに計上したものでございます。議員のおっしゃるとおり、参加者ベースで、これは例年、計上しておりますので、参加者が減っていることが事実ではございます。

以前は、県の農地課の協力のもと、県の農地課の方に講師に来ていただき、そのこともありまして県の便り等で周知をした中で参加者が増につながったというところがありますけれども、ここ数年は町のおしらせ版等の募集、あるいは学校への呼びかけということで、参加者が減っているというのが事実でございます。今年度につきましては、教育委員会の生涯学習の協力のもとに、あじさい講座の一環として小学校に募集をかけるなどのことを考えておるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（前田せつよ）

6 番、星野委員。

○6 番（星野洋一）

募集をかけても少なくなってしまったということで、今度はあじさい講座で募集も追加するというので、その辺は了解いたしました。実は、これとはちょっと違う話になるかもしれませんが、ふるさと納税の中でも、これから町としては体験型のものを多くしていきたいと考えているというお答えを、たしか、いただいたと思います。それと同じように、やはり体験型ということは、子どもたちに広く広く知ってもらうには非常に良いものなので、これをもっと力を入れてやってほしいというのが自分の考えているところですので、その辺について、体験学習とか、そういうものを、ふるさと納税も考えて、もうちょっと頑張っていきたいという考えはないのでしょうか、その辺のところをよろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（遠藤 徹）

産業振興課副主幹、遠藤です。

本事業の米栽培体験事業にかかわらず、議員のおっしゃるとおり、体験型の農業を推進していくということは開成町の農業の活性化に資することです。あるいは、議員のおっしゃられたとおり、ふるさと納税での体験型の導入というのも、こちらは町で全体的に考えなければいけない問題かと思っております。戻りまして、農業の活性化という観点で、今、瀬戸屋敷で北部の拠点、交流施設を設置し、販売所等も設置するわけなのですけれども、あわせて、そういった体験型の農業も、こちらに来て体験してもらうということで、そういったことを指定管理者で考えていただいているところでございます。

さらに、開成町農泊推進協議会というものが昨年、立ち上がりまして、こちらは事務局を瀬戸酒造店にやっていただきまして、開成町も協議会の一員として参画しているわけですが、やはり農泊というかツーリズムの観点で都会、あるいは外国人向けに農業体験、農業にかかわらず体験というメニューを拡充することは、町全体、観光を含めて、先ほど言ったふるさと納税も含めて、体験型の導入ということは町にとって必要なことだと思っております。

説明は以上です。

○委員長（前田せつよ）

6 番、星野委員。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野です。

瀬戸酒造と一緒に。今、おっしゃったように、確かに外国の方も増えておりますので、今年度は新型コロナウイルスでいろいろ問題はありますが、そちらでも頑

張っていただいて、もっともっと開成町のふるさとみたいな感じのところを知っていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2 番、佐々木委員。

○2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。

予算書 90、91 ページ、説明書 40、41 ページ、土木費、都市計画費、公園費、公園維持管理事業費の中の公園ボランティアさんの関係でお聞かせいただきたいのですけれども。総合計画の目標値で 2024 年度に 14 団体、任意ということでありますけれども、現在の登録数が幾つなのか。また、この募集に当たって、現在、ホームページやチラシなどで募集活動をしているのは承知しているのですけれども、来年度、募集活動をどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

議員の質問にお答えさせていただきます。

現在の公園ボランティアの登録数になりますが、14 の団体・個人となっております。なので、総合計画上、目標が 14 とさせていただいておりますが、現在で既に達成しているといった状況でございます。

また、あと募集の関係ですね。広報の関係になりますが、ホームページに載せて周知させていただいているのと、あわせて年に 1 回程度、おしらせ版でボランティアの募集を図っているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2 番、佐々木委員。

○2 番（佐々木昇）

ありがとうございます。もう総合計画での目標値には達しているということですが、まだまだ、でも、この公園ボランティアさんの活動、非常にまちづくりにとって大切なものなので募集を続けていくと思うのですけれども、この予算の中でボランティアさんなどに樹木医による研修とか必要な用具類の支援、こんなことを行ったりということで、もうちょっと要綱あたりを見ると保険の加入などというのものもあるのですけれども、実際になかなか見えづらくて。公園ボランティアさんの年間の活動にかかる経費みたいなものというのは大体、幾らぐらいなのか、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

お答えさせていただきます。

経費的な部分に関しては、予算科目が分かれていて、今、ここですぐに足し算はできないのですけれども、言われるとおり、研修会を年に1回実施しておりまして、そちらを講師代という形で、来年度予算でいきますと2万4千円、要求させていただいている状況でございます。その他に、今、おっしゃられたとおり、ボランティアの方に用具、ほうき、ちり取り等、そういった用具類、あと、ゴミ袋関係は消耗品で予算要求させていただいております。そちらで必要な部分に関しては提供させていただいているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

大体ですね。大体というところで理解いたしまして、実際、ボランティアさんの活動によって、本来ならば予算計上されるはずの公園維持管理費というものが、私、削減されていると考えているのですけれども、その効果、この辺が大体、どの程度なのか、これが分かるのだったらお教えいただきたいと思います。

最後の質問になってしまいますので。これ、恐らく、さっき聞いた経費より財政効果のほうが、多分、私、高いと思うのです。そういった中で、そういった効果、この辺を公表することで、ボランティアさんのやりがいとか、また募集活動にもつながっていくと思うのです。やはり公園ボランティアさん、これは町に対する活動効果が非常に大きいと。それが、ひいては公園ボランティアさんの目標である協働のまちづくり、こちらに非常につながってくると思いますので、ぜひ、そういったことも考えていただきたいと思いますけれども、その辺についての町の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課の佐野です。

お答えさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、ボランティア活動が活性化すれば財政的な削減につながるといったことは、当然、考えられるところではございますが、大変難しい問題で、今、団体登録者数が14の団体のみとなっております。まだ少数の人数で、それが財政にどれだけ波及しているかというところがちょっとはかりかねる部分ではあるといったところです。ただ、やっている制度の趣旨としましては、公園に愛着を持っていただいて地域で見守るといったことが大きな主眼のところになっておりまして、それに関しては、ボランティア活動をしていただいている公園に関しては、地域の方で見守っていただいて苦情が少なくなったりとか、きめ細かい対応ができたりとか、

そういったプラスの部分で十分効果を発揮しているといった状況ですので、財政効果を発揮するには引き続き増やしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4 番、湯川委員。

○4 番（湯川洋治）

今の質問と関連するのですけれども、同じく公園維持管理費について伺います。新規事業で第2公園のダストの舗装工事が設定されていますけれども、これは地域要望というか自治会要望から出たということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

お答えさせていただきます。

おっしゃられるとおり、パレット自治会から自治会要望で上がったものに対応して、今回、ダスト工事を予算化したといったものになります。

○委員長（前田せつよ）

4 番、湯川委員。

○4 番（湯川洋治）

委員長がそこに座っておられますので、パレット自治会の方がなかなか質問できないので、私、質問させていただきますけれども。去年はインターロッキングの工事をし、これが終わっていますので、あそこは水たまりができて、大変、水の処理に困ったと自治会長から聞いておりますけれども、これで第2公園は、ほとんど全部、終わったということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

お答えさせていただきます。

大きな工事のものに関して、先ほど言った路面排水、雨水の関係と、今回、ほこりの関係のダスト舗装の関係、大きな工事に関しては今回発注させていただきますが、パレット自治会からの要望に関しては、そのほか小さいものまで含めると多数ございます。今回、ダスト舗装をやらせていただくといったのは、ちょっと全面的に改修するということまでは至らない部分で、まず部分的にやらせていただいて効果を検証するといったところですので、来年度、実施して効果を見ていきたいといった状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4 番、湯川委員。

○4 番（湯川洋治）

当然、あそこの公園は地盤沈下が一番、問題視されているような感じがしますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行です。

予算書は 84 ページ、85 ページで、説明資料は 38 ページ、39 ページの商工振興費の中の企業誘致促進事業費 5 万 5 千円ということで、これ、例年、このような形でなっているわけでございますけれども、協議会への参加旅費と協議会の負担金ということでございます。ここに書いてあるように、みなみ地区の工業専用地域の残り 1 区画の企業立地促進を図るということでございます。今回の予算は、持続可能性ということ、町のサステナブル予算ですか、ということであります。そういう意味で、同僚議員から質問があったかもしれませんが、自主財源の確保という観点からみなみ地区残り 1 区画の企業誘致というのは非常に大事かと思うのですが、今、進捗状況がどうなっているのか、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

企業誘致の関係ですので、こちらでお答えをさせていただきますけれども、まず、南部地区土地区画整理事業で残っている 1 区画、こちらにつきましては、大分進展がございまして、今年度末には大体になってきているところでございます。ちょっと含みがございすけれども、确实なところでお答えができないのはあれなのですが、令和 2 年度にはお答えができるような態勢になってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

見通しがどうやらつきそうだということで、大変期待しているところでございます。最初の工場を誘致してから、しばらく時間がたっていますので、ぜひ、これは真剣に、それこそ町長、リーダーシップで進めていただきたいなと思います。

関連で、また別のページになりますが、予算書 88 ページ、89 ページで、説明資料ですと 40 ページ、41 ページの都市計画総務費の中の産業集積促進事業費の中のいわゆるビレッジ構想です。これも、毎年毎年、このように事業の実現化に向けて云々と書いてあるのですが、余り進んでいる感が伝わってこないのですけれども、現状、どうなっているのか。何か課題があれば、お示しを、あわせていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

お答えさせていただきます。

足柄産業集積ビレッジ構想ということですが、大きなところでいきますと、平成28年度に新たにそこを工業地域として産業の集積を図っていくという位置づけがされまして、平成29年度に、全体として南足柄、開成町を含めて32ヘクタールあるのですが、同時に施行していくことは大変難しいといった状況の中で、北側地域、南側地域に分けて施行していくといったことが29年度に決定されました。開成町側については、今、該当する南側地域といった形になりまして、まず先行するべきは北側地域、金太郎の時計台がございます交差点より、デニーズさんとかがある、それより北側の部分を、まず南足柄市単独で先行させていくといった事業方針になってございます。

そういった中で、今、開成町の置かれている立場としましては、北側の地域の事業進捗を見守っていく中で、適宜、地権者の方に情報提供していくといった形の最低限の予算を確保させていただいているといった状況で、そのほかに、いざ始める際に企業が来る来ないという話が当然あるかと思いますので、企業誘致は先んじて南足柄市と共同で実施しているといった状況の予算となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

今の御答弁で大体、現状は分かりました。何も進んでいないのかなという印象があったものですから、一定の進捗はしているということで。ぜひ、引き続き目に見える形で、見通しがつくような形を期待していますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

先ほどの同僚議員の質問に一部関連する部分もあるのですが、説明資料38、39ページ、予算書は84ページ、瀬戸屋敷の茅葺屋根補修工事の件になりますが、こちらは4年間にわたって工事をするということです。この4年間の中の工事を、ただ工事をして建物をきれいにするというだけではなく、瀬戸屋敷、観光資源というものの側面として町民の財産であるということ、また、みんなのお家というコンセプトの中

で、この茅葺屋根の補修工事を住民の方たちと協働、あるいはボランティア参加というもので取り組んでいくような考えは、今の時点でお持ちでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

井上委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

現在のところ、まだ、そこまで計画的には実際ありません。ただ、今、井上委員が言われたように、非常に良いお話かなとは思っておりますので、指定管理者と調整しながら、そういうことができればやっていきたいなという考えになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

今、前向きな御答弁をいただいたのですが、実際、瀬戸屋敷の裏手の紋蔵さんという法人さんで運営されているところで、自分たちが茅を刈り取ってきて、自分たちで茅の選別をして、茅葺職人さんにそれを提供して工事をしていただくということを事業として行っておりました。前例のあることですので、ぜひ、これは取り組んでいただきたいなと思っております。

先ほどの質問の中でも、やはりファンを増やしていく、町民の中でファンを増やしていくということが課題の一部であるというお話もありましたので、そういう小さな取り組みですが、この屋根の補修工事、4年にわたってやる中で、4年間、継続してできるような事業として、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

答弁は。

○10番（井上慎司）

答弁、お願いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

今のお話は、確約はできませんけれども、予算は町が持っておりますので、指定管理者と内容を確認しながら、やっていければやっていきたいという考えがありますので、前向きな意見として、うちのほうで受けとめて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

○10番（井上慎司）

はい。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

では、以上で、まちづくり部の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩といたします。再開を１０時３５分といたします。再開後は、教育委員会事務局所管分の質疑を行います。

午前１０時１９分